

第8回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催日時 平成25年10月2日(水) 午後3時30分から午後5時まで

2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 404・405 会議室

3 出席者 【委員】

上田委員、小笠原委員、久留島委員、佐藤委員、高倉委員、竹内委員、
鳥羽委員、中村委員、二渡委員、本多委員、牧野委員、望月委員

【事務局】

大場経済局長、斎藤商工部長、三輪地域産業課長、森参事、吉川統括、
河合統括、頭師副主幹、佐藤副主幹

4 傍聴者 一般傍聴者 なし、新聞記者 なし

5 開 会 三輪地域産業課長

それでは、定刻となりましたので、第8回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。さて、本日は、新たな任期を迎え、最初の審議会の開催になるとともに、委員就任にご快諾をいただいたことに対しまして、審議会担当の課長として、厚くお礼を申し上げます。また、審議会における皆様のご発言については、公開に供する会議録を作成するため、録音をしておりますので、あらかじめ、ご承知おきをお願い申し上げます。それから、静岡市では附属機関の設置及び運営に関する指針に基づきまして、附属機関の会議は原則公開となっております。今回の会議については、非公開事項となる情報が含まれておりませんので、公開としたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

(事務局：三輪地域産業課長)

ありがとうございます。それでは、公開とさせていただきます。加えて、会議録についても、公開となりますので、事務局で会議録を作成し、この後、互選によって決まる会長と、もう1人の委員の方にご署名をいただくこととなります。会長以外の署名人については、後ほど事務局で決めさせていただきますので、あらかじめ、ご承知おき願います。それでは、経済局長からの挨拶に移りたいと思います。

6 大場経済局長挨拶

経済局長の大場でございます。皆様、10月に入りましたが、残暑厳しい中をお集りくださいまして、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。新たな任期のもとで、12名の皆様にご参画いただいておりますが、その内、新しくご就任いただいた方が9名、前期の審議会から引き続きご就任をいただいている方が3名という体制で、この任期2年間をお務めいただくこととなります。この審議会では、主に諮問に基づいて、基本計画策定案をご検討いただくことになり

ますので、よろしくお願ひ申し上げます。

皆様は、ものづくり産業の振興に向けて、これから多様な角度からご審議をいただくこととなりますが、その点に関連することといたしまして、私が思うところを若干お話したいと思ひます。我が国は、原材料を輸入し、付加価値を伴う加工を施しまして、諸外国へ輸出する加工貿易を主体に経済を成り立たせ、成長してきた経緯があります。現在、皆様もご承知のとおり、東南アジア等の新興国における経済活動にも見られるように、製造コストを抑制し、安価な製品の大量生産とその販売戦略のもとで、我が国を代表する上場企業が打撃を受け、日本のものづくりに警鐘が鳴らされています。このようなことが懸念される中、少しずつではありますが、円高や円安の均衡が図られるようになった国際為替市場の好転を受け、若干ではあるものの、我が国のものづくり産業が上向き始めているように思ひます。

ただ、これまでと同じように、中級品の大量生産を継続していけば、新興国との価格競争に巻き込まれ、先行きが見通せない状況に陥ることが明らかであります。また、足元を眺めてみますと、本市の場合、広い面積を有しておりますが、平坦で容易に利活用を図れる土地が狭く、地価も比較的高い傾向にあります。こうした中で、本市のものづくり産業の振興を考えますと、企画開発を国内で行い、生産工程は安価なコストの海外に振り向けるファブレスと称される対応が想定されます。地価が高い本市において、どのようにして、ものづくり産業の振興を図り、国内外の競争で勝ち残っていくのかという点については、今、申し上げた点を含めまして、考えていかなければならない重要な事項であると思ひます。例えば、アップルという企業では、自社で生産ラインを持たず、アイデア、デザイン、機能等の企画開発に特化し、商品の製造を新興国等で展開しています。個人的には、将来的にアップルのような企業が本市から誕生してほしいと思ひています。

そのような先端的な企業を考えていく一方で、本市には、400年の歴史を有する伝統工芸が息づいていますし、本市の地場産業なども、その伝統工芸を礎として、時代変化とともに派生していった経緯があります。こうした伝統工芸などは、考え方を転じれば、本市のオリジナリティーにも育めるものと考えておりますので、企業と伝統工芸の融合などを含め、他社製品の追随を許さない商品開発なども、ご検討いただき、ご提案をお願いできればと思ひております。日頃から、職員にはアップルのような企業を本市から創出させる施策等を考えるように、指示を出しておりますが、職員だけでは自ずと限界がありますので、皆様からご意見等をいただき、本市から世界に誇れる企業の誕生を目指していきたいと考えています。話が少し長くなりましたが、皆様に大きな期待を寄せておりますので、この任期2年間、よろしくお願ひ申し上げます。

7 自己紹介

(事務局：三輪地域産業課長)

それでは、次第に従ひまして、自己紹介に移りたいと思ひます。まず、委員の皆様から抱負などの簡単なコメントを添えて自己紹介を行っていただきたいと思ひます。その後、事務局の自己紹介を行いたいと思ひます。では、こちらの高倉委員から順番にお願ひいたします。

【高倉委員】

静岡大学の高倉博樹と申します。よろしくお願ひいたします。大学では、人文社会科学部の経済学科に所属してございまして、公共政策と経済政策を担当しています。最近の経済情勢を眺めますと、金融の側面が非常に強調されていますが、個人的には、ものづくりの原点に立ち返ってみ

たいと考えています。この点については、金融あつての経済ではなく、ものづくりあつての経済であるべきだとの認識を根拠としております。本来、日本はものづくり立国であるとともに、静岡市にも利活用の可能性が高い地域資源が数多く存在していると考えています。ただ、そのような地域資源が有効に活かされているのかと言いますと、十分ではないように感じていますので、この審議会では、そのあたりを議論していく必要があるように思っています。また、多くの地元企業は地域資源の利活用に関して、自助努力を随分と重ねてこられていると思う一方で、行政にあつては、そのような企業活動の支援に向けた取り組みに余地を残しているものと考えております。そうした観点や分野等について、この審議会で議論できればと考えています。非力ではありますが、静岡市のものづくり産業の振興に関して、今、申し上げた点などを含め、努めていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【牧野委員】

静岡産業大学経営学部教員の牧野好洋と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。最初に、簡単に本学を紹介させていただきます。本学は、磐田市に経営学部が、藤枝市に情報学部があり、私は、磐田市にある経営学部に所属しております。また、出身が静岡市であることから、静岡市のものづくり産業の振興に少しでもお役に立てればと思っておりますし、このような機会を大変嬉しく思っております。なお、私の専門分野は、統計を用いた経済分析でありまして、例えば、ものづくり産業に関連する統計と言えは、事業所数、従業者数、製品の出荷額などを捉えている工業統計が挙げられます。静岡市の過去10年間における工業統計については、この間の統計分類の変更や市町合併を調整した中での結果に幾つかの特徴が見受けられます。それは、全体として製造品を出荷した額が増えているという傾向と、従業者数が右肩下がりに減少している傾向が確認できます。出荷額が伸びている業種分野としては、電気機械器具が挙げられますので、静岡市の産業振興を考える上では、好調な業種分野とその他の分野の連結について、産業連関に基づく経済波及効果などを用い、産業振興政策などを考えていきたいと思ひます。私は、このように経済統計、経済分析の観点から少しでも貢献できればと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【佐藤委員】

駿河塗下駄職人の佐藤仁美と申します。職人と言つても、まだ勉強中ではありますが、駿河塗下駄は100年以上の歴史と伝統を誇つていますので、今後も研鑽に励み、伝統の守り、自身の力量の向上を図つていきたいと思ひます。この審議会では、勉強させていただくことも多いと思ひますが、皆様と一緒に考え、自分なりに努めていきたいと思ひますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【鳥羽委員】

鳥羽漆芸代表の鳥羽俊行と申します。代表と言ひましても、実際に漆を塗つたり、研いだりしております。鳥羽漆芸としましては、間もなく創業100年を迎える訳ですが、長い歴史を受け継ぐ職人が所属する伝統工芸業界において、50代の私は若い年代にあたりますので、このことから、急激な高齢化が深刻な問題となっていることを、皆様にはご推察いただけるものと思ひます。おそらく、ここ2年から5年くらいの間で次世代に伝統工芸技術が継承されませんと、静岡市の伝統工芸の将来というか、この先を展望できない状況に陥るのではないかと危惧しております。

この審議会では、このようなことを含めまして、皆様とともに話し合っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中村委員】

清水区で中央精工(株)という会社を経営している中村光次と申します。当社は、精密機器を取り扱っております、市内での取引はないものの、取引先は全国を対象としております。また、静岡商工会議所に約1,500社の会員で組織されている製造業部会がありますが、その部会長を務めております。このようなこともありまして、前期の審議会でも委員を務めておりましたが、今期の審議会でもご指名をいただきましたので、引き続き、静岡市のものづくり産業の振興に向けて、皆様と前向きに協議検討を重ねていければと考えております。

若干、精密機器に関連するお話をさせていただきますと、一言で表現すれば、日進月歩で技術革新が繰り返されている世界であります。例えば、半導体製造装置を例にとりましても、従来であれば、ある機能や能力を持つ基板等の生産にあたっては、それなりの大きさを確保しなければならなかったのですが、現在、同機能、同能力を有する基板等を製造する場合には、1,000分の1、10,000分の1、それ以上という単位で微細縮小が進展しております。加えて、コストの低減化が同時に図られておまして、大量に良質の電子部品等が生産される時代になったということでもあります。

また、先週、東京三越の伝統工芸展に出掛け、そこに出品された職人さんとお話する機会を得てまいりました。伝統工芸の職人さんと聞きますと、若いときから師匠に弟子入りし、下働きから少しずつ苦勞を重ね、歳月をかけて自らの世界を創り出していくというイメージがありますが、そこでお会いした職人さんは、コンピュータープログラマーから転身された方でありました。その方は、竹に興味を持ち、伝統工芸の世界に身を投じて5年で新人賞を獲得し、将来を嘱望されている方でもあります。伝統工芸界は、先ほどの鳥羽委員のご挨拶にもありましたとおり、職人の高齢化が進み、後継者不足にも苦慮しているとお聞きしておりますが、一方で他の業種からの転身者が伝統工芸を継承し、全国的な賞の荣誉にあずかることを考えれば、今後の対策が何らかのかたちで見出せるのではないかと考えております。それから、静岡市は他地域に比べて、インフラや気候などを総合的に捉えますと、100点満点ではないものの、事業経営に取り組みやすい環境が整備されていると考えています。新たな任期での審議会に臨むにあたり、このようなことを皆様と議論できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【竹内委員】

静岡商工会議所女性会副会長の竹内礼子と申します。元々は、印刷会社の代表でありまして、祖父の代から数えますと約100年続いている会社を経営しています。静岡市と印刷との間には、縁がありまして、父の時代までは、お茶やみかんなどの地場産品に貼るラベルを印刷しておりました。当時は、地場の産業との取引が非常に活発に営まれていたと聞いております。その後、私が会社を引き継いだことを契機として、今までの取引とは別に、地元の歴史や自然等を調査して出版するビジネスを始め、それを約20年続けています。この20年の間では、歴史以外にも、地元の産業を取材して出版したこともありまして、この審議会が議論していくものづくり産業の振興と関連深いこととして思い起こしておりました。静岡市のものづくり産業について、私が思うところの特徴としては、伝統工芸から新たな産業を興した地域性が挙げられと思いますので、こうした静岡市の歴史に裏付けられたポテンシャルを生かしていくことが大切なことではないかと

考えております。これからの2年間、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【二渡委員】

静岡商工会議所新産業開発振興機構のアドバイザーを務めております二渡肇と申します。昭和32年に大学を卒業し、日立製作所の清水工場に配属となりまして、それ以降、50年近く勤めてまいりました。入社後は、様々な部署を経験しましたが、主に設計開発部門で空調機や冷凍機の設計等に從事してきました。当時のことを思い起こしますと、ドイツの教科書を使用していた訳ですが、入社して10年でドイツの技術を追い越し、20年でアメリカを追い抜くことができまして、ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われた時代の中で、坂の上の雲を描き、実際に漕ぎ着けることができたエンジニアの1人として、恵まれた幸せな経験を得ることができた年代であると思っております。

ご覧になられた方もあろうかと思いますが、先日、宮崎駿監督の映画「風立ちぬ」を観まして、堀越二郎さんの人生そのものとの思い入れとともに、現役時代を思い起こしながら、懐かしさに浸ってまいりました。日立製作所清水工場では、技術職として25年、経営者として18年、勤めてきたことから、地元企業の皆様との交流が深めることができ、その中で、静岡経済同友会の副代表幹事や清水鉄鋼機械工業協同組合の副理事長を務めるなど、地元の皆様と親しくさせていただきました。さらに、地元企業のサポートに向けて、静岡商工会議所内に地元大学のご協力を得ながら、開発機構を立ち上げまして、その後、様々な開発事業に取り組んでまいりました。現在は、設計開発部門や経営の現場で培った知見等について、少しでも地元の企業などに還元できればと思ひまして、様々な活動に勤しんでおります。そして、今回、裾野が広い静岡市のものづくり産業の振興を図る審議会に招いていただきました。乗り越えていかなければならない課題も多々あろうかと思いますが、勉強に励み、少しでも、ものづくり産業の振興に貢献できるように、一生懸命努めさせていただきますので、どうぞ、皆様よろしくお願い申し上げます。

【本多委員】

(株)岳南木工商会の代表を務めております本多秀一郎と申します。当社では、皆様お馴染みの救急箱を作っております。最盛期には月20,000~30,000個を生産する一方、その傍らでアメリカに輸出していたこともありました。私が入社して、7~8年経過した頃には輸出を取り止め、国内企業等を対象とした商品開発に専念するようになりまして、今日まで、そのような経営路線を維持しております。現在では、最盛期に比べ、生産量や生産商品が変わりまして、救急箱を月産1,000~2,000個程度、幼稚園等で使用する遊具、その他各種の木製品を製造しています。決して会社としての規模は大きくありませんので、私自身も現場で他の社員とともに作業をしながら、木工製品を作っています。そのような中、同業者の皆様との関係では、輸出雑貨協同組合の会長を10年ほど務めておりまして、その関連で静岡特産工業協会の会長も仰せつかっておりますので、このあたりが、今期の審議会にお招きをいただいた理由なのではないかと考えております。

静岡特産工業協会の会長として、少しお話をさせていただきますと、静岡市には、家具をはじめ、サンダルや仏壇などの地場産業が多く集積しており、現在、28組合の加盟により組織されております。過去には、現在の数倍の組合や事業所が加盟しておりましたが、地場産業の業況低迷とともに、その数を減少させているため、審議会に参画し、静岡市のものづくり産業と関連深い地場産業について論じるようにとの大きな課題を投げ掛けられていると認識しております。先ほど、牧野委員から出荷額の多い業種として、電気機械器具が挙げておられましたが、地場産業の

それについては、全体で数パーセントしか占めていないことも認識しております。しかし、そのような状態でも、それなりに事業所数や従業者数を抱える分野でありますので、少しでも、今後の地場産業の明るい将来を語れるように、また、静岡市のものづくり産業の振興を図れるように、努めていきたいと思っております。私は、二渡委員や中村委員と同様に、前期の審議会に参画した者の1人でありますので、今期の審議会においては、その経験を生かすとともに、皆様と協議を重ねながら、審議会委員の1人として努められればと考えております。皆様、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【久留島委員】

皆様、こんにちは。静岡理工科大学の久留島康仁と申します。静岡理工科大学は、袋井市にありまして、エコパや法多山のすぐ近くにございます。また、学校法人静岡理工科大学グループに属する教育研究機関の一つとなっております。どうして、袋井市にある大学の方が、この審議会に来られているのかと疑問を持たれる方もあろうかと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、静岡理工科大学は、グループの一機関でありまして、民間企業で言えば、工場や研究機関に相当するものでありますが、グループの本社と言いますか、本部が静岡市の葵区相生町にございます。また、静岡市内にあるグループ関連校としましては、静岡北中学校、静岡北高等学校、静岡産業技術専門学校、静岡デザイン専門学校があり、その他にも、浜松市や富士宮市に関連校を持っております。このようなこともあり、本部のある静岡市の審議会に、教育研究機関に属する者として、お招きをいただいたという次第であります。

私は、金融機関に6年ほど勤めた後、静岡理工科大学に転職し、そのときから地域連携を担当しておりまして20数年になります。主に、企業、市、県との産学連携を進めるためのパイプ役として取り組んできておりまして、本日、ご出席の二渡委員には、企業と大学の共同研究などで大変お世話になっております。産学連携について、私なりに思うところを一言だけ申し上げますと、企業と大学教員の組み合わせにおいて、多少、専門分野や見解が異なる場合であっても、相互に慮る気持ちがあれば、連携の効果が創出されると考えております。逆に、相手を慮らない場合には、ベストなマッチングと思われるケースであっても、連携の効果創出は余り期待できないと思っています。要するに、最後は「人と人」ということになるのではないかと考えております。また、どうして、このようなお話をさせていただいたかと言いますと、大学は文部科学省から3つの重点的取組を指示されておりまして、一つ目は教育、二つ目は研究、三つ目は、昨今特に強調されてきておりますが、地域貢献であります。私が、この審議会に参画させていただくことも、本学としての重要な地域貢献の一つであると思っています。

それから、私は、「ものづくり」だけでなく、情報や人などの具体的な資源を組み合わせ、一つの成果を紡ぎ出していく「ことづくり」が地域振興にとって、非常に重要なことではないかと考えています。多少、企業の皆様とのお付き合いもありますので、この審議会で議論されることに少しでもお役に立つことができれば嬉しく思います。皆様、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【上田委員】

(株)システムプラザソフィア代表の上田朋子と申します。よろしくお願いいたします。私の会社は、コンピューターのソフトウェアの製作やコンピューターを通じた職業訓練の他、企業がコンピューターを導入される際のサポートなどを行っています。この仕事を始めたのは、学校を卒業

して証券会社に3年ほど勤務し、先ほど久留島委員からご紹介のあった静岡産業技術専門学校で半年ほどコンピューターを勉強させていただき、その後、ソフトハウスというコンピューター関連会社に3年ほど勤めました。そして、このようなことを経まして、現在のシステムプラザソフィアを起業した次第であります。ものづくりの関連で申し上げますと、私自身にはものづくりの経験はございません。ただ、取引先の企業は全て製造業を営んでおりまして、用紙加工機器、プラスチック成型機械、液晶ガラス精度測定器などを作っております。

こうしたことから、地元息づく地場産業の皆様とのお付き合いをさせていただくとともに、これまで、地場産業について自分なりに考え続けてきたつもりであります。また、この審議会の委員公募のチラシを見まして、興味が湧きましたので、静岡市のホームページを閲覧したところ、静岡市の伝統工芸などが地場産業として紹介されていました。それを拝見し、お恥ずかしいお話ではありますが、存じ上げないことも多く、同じ静岡市の地場産業に対する認識を改める機会とさせていただきました。それと同時に、市のホームページに掲載されていた漆器や塗下駄などの伝統工芸品を購入したいと思いましたが、購入方法などが分からず、結局のところ、今日まで購入しておりません。このような私自身の些細な経験から申し上げることは、大変恐縮ではありますが、やはり、多くの皆様に伝統工芸品の魅力や価値を知っていただく機会を設けていくことが大切ではないかと思えます。

また、伝統工芸品の製造にあたってのマーケティングや商品企画は、非常に重要なことと認識しておりますが、小規模な会社や家族で経営されている工房などでは、そのようなことに取り組むことが難しいため、行政や業界組織がその機能を代替していただけるような仕組みがほしいとも考えております。このような方法で、伝統工芸に携わる職人さん達をサポートし、少し背中を押してあげることができれば、今以上に素敵な伝統工芸品を世間に送り出していくことに結び付くのではないかと思います。こうした伝統工芸に対するサポートについて、この審議会の皆様とともに考えていければと思います。任期の2年間、皆様、よろしくお願い申し上げます。

【小笠原委員】

静岡産業大学経営学部2年の小笠原有希と申します。よろしくお願いいたします。大学では、会計ファイナンスコースに所属しておりまして、それに併せ、経営学、経済学、統計学などを学んでいます。私自身、静岡市の出身で、地元のものづくり産業の振興について考えていく場に参加できることを大変嬉しく思っております。まだ若く、人生経験も浅い私ではありますが、持てる力を尽くし、精一杯、ものづくり産業の振興に向けて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【望月委員】

望月積と申します。よろしくお願いいたします。現在、どこに所属している訳でもなく、フリーで職業も持っておりません。私は、静岡市葵区の神明町で生まれ育ちまして、地元の学校を昭和28年に卒業し、印刷会社に就職しました。本来であれば、商業高校を卒業しましたので、銀行や企業における経理部門への就職が普通なのかもしれませんが、当時、私は全国区の会社等に勤めたいとの希望を持っておりまして、日本銀行と富士銀行の採用試験を受けました。確か、富士銀行だったと記憶しておりますが、そのときに面接をされた総務部長さんから、ショーウィンドウや包装紙のコンクールでグランプリを受賞しているのであれば、その道で身を立てた方がいいのではないかと言われました。銀行に就職したいと思って試験を受けているにも関わらず、

どうして、毛嫌いするようなことを言うのかと思ったものであります。そこで、地方銀行に行っても仕方がないと思ひまして、静岡市内の小さな印刷会社に就職し、ポスターやチラシなどの図案を担当する仕事に従事しました。

当時、私は高校を卒業したばかりの新米でありましたが、仕事の上では静岡における第一線級の方々と同等のレベルで図案を考えられたのか、ポスター等を採用していただくことも多々ありまして、自分なりに、この分野における才能を実感しておりました。そのようなこともあり、静岡市での仕事を3年ほど続けた後に、一旦仕事を辞めまして、東京藝術大学を受験しました。入学後は、美術学部工芸科の図案計画という分野で、印刷物等の図案を考えていければと思ひながら、大学生活を送っておりました。その頃は、デザインとは言わず、図案計画と称しておりましたが、そんな中、大学3年のときだったと思ひますが、アメリカ留学から帰国した先輩に、工業デザインという世界があることを教えていただきました。

当時の工業デザインには、量産化のもとで価格が安く、多くの方々の購入を可能とする商品を考えて創り出し、人々に幸せを実感してもらおうという考え方が根底にあったように思ひます。また、そのような工業デザインのお話を伺った中では、印刷物を考えて宣伝するだけの仕事よりも、生活に密着し、人々に喜んでもらえるような本質的なものを創る仕事の方に関心が移りました。これが、デザインという世界で仕事を始めようと考えた出発点になっています。このようなことを考えながら、大学を卒業し、当時、国内のデザイン分野において、超一流のデザイナーであった河野鷹思の事務所に就職し、5年ほど仕事をしました。

その頃は、ちょうど昭和40年代の初頭だったと思ひますが、マイカーが普及し始め、住宅建築も勢いを増し、人々の生活が高質化してきた時期であったと思ひます。そのような流れは、多様な分野に及んでいと記憶しておりますが、例えば、スーパーマーケットが巷に出店したり、牛乳等の液体容器を瓶から紙の製造に切り替えることが始まったりしまして、個々の生活レベルが引き上げられた時代であったと思ひます。

しかし、自宅から一步、外に出ますと、自家用車のクラクションが響き、排気ガス等による大気汚染等が生じておりまして、公害が深刻化するなど、公共空間、或いは、環境を対象としたデザインが考え出されようとする機運が高まっておりました。その頃、私は公共空間におけるデザインの一環として、公園の遊具などをデザインしておりましたが、それと同時期に、東京藝術大学では、公害等の社会的課題への対応を図ることを目的に、専攻の一つに環境デザインを設けることとなったため、そこから私の教員人生が始まることになった訳であります。教員としては、東京藝術大学で25年間にわたり、教育研究に携わるとともに、その間で企業製品のデザインを実務的に取り組んできました。そして、今から10年ほど前に大学を退職し、現在に至っております。

振り返りますと、私は概ね50年間、デザインという分野で取り組んできましたので、この審議会の委員公募を目にしまして、デザインを通じて少しでも、ものづくり産業の振興に貢献できればと考えております。それから、デザインという言葉は、日常的に使われますが、普通は色や形だけを対象として用いられることが多いと思ひます。例えば、デザインは良いけど、すぐに壊れてしまふとか、デザインは優れているが使いにくいなどの言葉がよく聞かれます。しかし、私から見れば、デザインが良くないから壊れるし、使いにくい訳であります。

そのような中、私は、多くの人達が、日常的に気分よく使うことができ、長持ちをして、より安い、美しいものをテーマとして、モノや環境を捉えてきました。最後になりますが、市民委員として応募させていただく前に、地域産業課を訪ねて、伝統工芸や審議会の資料を参考としていただきました。それらを読ませていただきますと、部会を設けて22事業の進捗管理に取り組んだ

り、静岡市の伝統工芸をサポートしたりと、非常に熱心に議論されている様子を伺い知ることができました。こうした審議会の活動に対しまして、私がこれまで培ってきた芸術的、美術的観点に重きを置いたデザインに関する知見等を持ちまして、何らかのかたちでお役に立てればと思ひ参加させていただきました。皆様、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(事務局：大場経済局長)

事務局の自己紹介ということで、経済局長の大場でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

(事務局：斎藤商工部長)

同じく、商工部長の斎藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局：三輪地域産業課長)

地域産業課長の三輪と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：森地域産業課参事)

地域産業課参事の森と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：吉川地域産業課統括主幹)

地域産業課工業支援担当統括主幹の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：河合地域産業課統括主幹)

地域産業課地場産業担当統括主幹の河合と申します。よろしくお願いいたします。私の担当は、地場産業と称しておりますが、主に伝統工芸を担当していることを申し添えさせていただきます。

(事務局：頭師地域産業課副主幹)

地域産業課地場産業担当の頭師と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

地域産業課の佐藤と申します。ものづくり産業振興審議会の事務局を担当しております。これからの任期2年間、よろしくお願いいたします。

8 委嘱状の交付

(事務局：三輪地域産業課長)

皆様、ありがとうございました。次に、委嘱状を大場経済局長から交付させていただきます。局長が、高倉委員の方から順番に伺いますので、ご起立をいただき、お受け取りをお願いいたします。また、委嘱状の交付にあたりましては、最初の方のみ、全文をお読みいたしますが、お2人目以降の方については、以下同文とさせていただきますので、あらかじめ、ご了承をお願い申し上げます。なお、委嘱状の交付日ではありますが、任期初日の9月29日としていることを併せてご了承願います。

【各 委 員】 経済局長から各委員に委嘱状を交付

9 正副会長の選任

(事務局：三輪地域産業課長)

ありがとうございました。それでは、正副会長の選任に移りたいと思います。静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条第1項では、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されております。また、会長につきましては、審議会の会務を総理し、審議会を代表するとともに、審議会の会議の議長という役割を担っていただきます。それから、副会長につきましては、会長を補佐する役割が定められております。これらを含めまして、委員の皆様との協議により、会長及び副会長をお決めいただきたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

【中村委員】

たまたま前期の会長であった二渡委員と、副会長でありました本多委員が参加をされておりますので、前期に引き続き、会長と副会長をお務めいただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(事務局：三輪地域産業課長)

只今、中村委員の方からご提案をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

【各 委 員】 拍手をもって提案を承認した。

(事務局：三輪地域産業課長)

ありがとうございます。それでは、会長を二渡委員、副会長を本多委員という体制で、今後の審議会を進めていただきたいと思います。それでは、お2人の委員には、会長と副会長の席に移動していただきたいと思います。ここで、二渡会長と本多副会長から、簡単に一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【二渡会長】

会長を拝命いたしました二渡でございます。任期2年間、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。前回の審議会では、2年間の審議会活動について、反省や申送り事項を総括したところでありますが、それらを要約いたしますと、静岡市のものづくり産業は非常に裾野が広いので、委員の皆様もそれぞれどこかで関わりを持たれていると思います。そこで、数多く聞かれたご意見としましては、ものづくり産業を語る上で、自分の立場からは発言しやすいものの、その他広範な部分については、専門性を必要とする分野もあるため、ものづくり産業の全体像などの議論に際しては、非常に苦慮することが多かったということでありました。おそらく、これからの2年間では、前期の審議会委員と同様のお悩みを抱える場面もあろうかと思いますが、審議会の委員に就任されたからには、自分の属する分野のことは勿論のこと、その他の分野を含めた全体の産業政策等に関する議論についても、できるだけ勉強に努めていただきたいと思いますと考えております。当然、私自身も皆様と同様に研鑽を積み重ねていきたいと思っておりますので、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

【各 委 員】各委員等から拍手

【本多副会長】

前期の2年間で副会長を務めました。どちらかと言いますと、二渡会長にご迷惑をお掛けしたことが多いように思っております。先ほどの会長のご挨拶にもありましたとおり、静岡市のものづくり産業は、他都市と比較しましても、様々な業種が混在しているため、非常に範囲が広がっております。そのような中、どこから議論すれば良いのか、また、何をどこまで協議すれば良いのかと随分と悩みました。また、地域産業課が担当する22事業を6つの部会で進捗管理を図る中で、私は伝統工芸創造部会の部会長として、伝統工芸の将来展望などを描こうとしましたが、諸々の事情がございまして、思うように進めていくことができず、不完全燃焼の状態にあります。新たに迎えた2年間の任期では、これまでの反省を踏まえ、自身の立場に基づく分野の議論に加え、市全体のものづくり産業の振興についても、積極的な議論に努めていきたいと思っておりますので、皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

【各 委 員】各委員等から拍手

(事務局：三輪地域産業課長)

ありがとうございました。今後の議事進行については、二渡会長にお任せしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

10 審議会の活動概要

【二渡会長】

それでは、審議会の活動概要につきまして、事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

今後、皆様におかれましては、静岡市のものづくり産業の振興に関しまして、この審議会等の場での意見交換などを通じて、ご活躍をいただくこととなります。まず、今後の議論を始める前に、これまでの審議会活動などを振り返りながら、簡単にご説明を申し上げたいと思っております。それでは、お手元の参考資料をお開き願ひいたします。

この審議会の設置根拠であります。平成23年3月に公布しました静岡市ものづくり産業振興条例第18条第1項を根拠としております。その条文を読み上げますと、ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、静岡市ものづくり産業振興審議会を置くこと規定されております。また、同条第2項以下においては、審議会が取り組む項目が列記されております。こちらも読み上げますと、審議会は第8条第4項の規定による諮問に対し答申を行うほか、市のものづくり産業の振興に関する重要な事項について審議することとなっております。ここで言う第8条第4項の規定が、前期の審議会でもご検討いただきました静岡市ものづくり産業振興基本計画にあたります。それから、同条第3項では、審議会は委員12人以内をもって組織すると定められており、次項の第4項においては、学識経験者等の審議会委員の選出区分が掲げてありますので、後ほど、審議会の名簿と対比させながらご確認をいただきたいと思っております。

次いで、先ほど申し上げました審議会の役割に関する部分を詳しくご説明いたします。審議会の役割については、第8条第4項の基本計画に関する諮問への答申と、市のものづくり産業の振

興に関する重要な事項の審議ということになります。ここで、第8条第4項の条文を読み上げますと、市長は、基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会に諮問しなければならないと規定されておりまして、この審議会の審議を経なければ基本計画を策定できない仕組みとなっております。では、そのように位置づけられている審議会が、これまで、どのような活動をしてきたのかという点をご説明申し上げたいと思います。平成23年3月に公布、そして、同年4月に施行されたものづくり産業振興条例に基づく審議会の活動は、今から2年ほど前の平成23年からのスタートとなります。平成23年度では、審議会そのものの設立に加え、現行の静岡市ものづくり産業振興基本計画に関する策定案の検討について、諮問を受け、その後、答申に向けまして、基本計画の素案や中間案などをご審議いただいたところであります。

続いて、平成24年度においては、諮問以降、ご検討を重ねていただいた結果を答申案として取りまとめいただき、それを5月14日に、二渡会長から大場経済局長に対して答申を行っていただきました。その後、市は答申に基づきまして、庁内での調整を進め、7月10日に答申案に修正を加えず、市の基本計画として公表し、施行をいたしております。審議会の活動は、諮問事項の検討や答申に止まらず、策定された基本計画に登載された事業の進捗管理にもあたっていただきました。具体的には、全49事業の内、地域産業課が担当する22事業を進捗管理の対象とする中、調査研究部会、伝統工芸創造部会、商品開発部会、技術者養成部会、販路開拓部会、PR促進部会の6つの部会を設けて対応を図りました。そこでは、関連性の高い事業を部会毎に振り分け、審議会委員の皆様が部会員になるとともに、地域産業課の職員が事務局を務める中で、PDCAサイクルを基本としながら、事業の改善等を図っていく取り組みとなっております。前期の審議会からは、部会運営に幾つかの課題をいただきましたが、中小企業の認知度が低い事業の積極的な周知や事業を利用された中小企業に対して問題点等を伺うなど、事業の改善に向けた貴重なご意見等をご提供いただいたこともありましたので、一定の成果はあったものと認識しております。また、今後も、このようなご意見等を参考として、中小企業の支援事業を推し進めていきたいと考えております。

次いで、平成25年度では3点ありまして、1つ目は任期満了に伴う新たな委員等による審議会の設置、2つ目としましては、次期静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の検討、3つ目が部会運営の進展であります。2つ目の基本計画策定案の検討に関しましては、後ほど、大場経済局長から二渡会長に対しまして、諮問をさせていただきたいと考えております。そして、3つ目の部会運営の進展については、前年度で実施した6部会での反省を踏まえ、6部会から2部会に整理統合を図りまして進めていきたいと考えております。今後、部会運営については更なる精査も必要になるかと思われませんが、現状における事務局の案としましては、調査研究部会と伝統工芸創造部会の2つに絞って進めていければと考えております。また、それぞれの部会において、今後取り組むべき内容を検討した上で、委員の皆様にとちらの部会に参加されるのかという意向確認をさせていただきたいと思っておりますので、その際には、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、先ほどの二渡会長のご挨拶にもありましたとおり、委員の皆様は、本市のものづくり産業に関しまして、それぞれ優れた見識等をお持ちのことと思っておりますが、今後の基本計画策定案の検討や部会での協議にあたりまして、更なるご研鑽にお努めいただきますよう、謹んでお願い申し上げます。併せて、この審議会では、個々の委員のご意見等については、尊重されるべきものでありますが、本市のものづくり産業の振興を考える中では、全体の利益等にも配慮していく必要があります。従いまして、その場合には、個々の委員のお立場を越

えて、市全体の審議等に資するご発言やご理解等にご協力をお願いしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。ご説明は以上であります。

【二渡会長】

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして、確認しておくべき点や皆様の間での意見交換など、何かございましたら、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【二渡会長】

特に、皆様からご意見ご質問が出されないようなので、私から若干の意見を申し上げたいと思います。まず、事務局が案として出した今後の部会運営であります。6部会を2部会に集約した方法でよろしいかと思えます。また、今後のものづくり産業を考える上では、日本の社会経済の構造が急激に変化しようとしております。具体的には、政府の経済政策に見る成長戦略、そして、年末を一つの目途とするTPP交渉などを含め、産業構造が大きな変化を余儀なくされる段階に入っていくものと認識しております。当然、静岡市の産業界も国内外の荒波に見舞われることにあると思えますので、今後、ますます産業間の連携に加え、行政当局との協調も必要になると推測されます。そのような国家、或いは、社会経済の大転換が予見等される場合においては、事態を回避すべく、緊急にタスクホースのような体制を構築するためにも、迅速かつ的確な対応を図るための新たな部会の組織建ても重要になります。平時については、事務局が取り組もうとされる内容で構わないと思えますが、事態の急変による対応を図る意味からも、部会運営の応用を併せて事前に検討しておいていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

11 諮問

【二渡会長】

それでは、次の諮問に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局：三輪地域産業課長)

諮問を行うにあたり、簡単にご説明申し上げます。まず、大場経済局長から二渡会長に対しまして、「次期静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の検討」に関する諮問をさせていただきます。その後、担当者の方から、諮問に係る関連事項を簡単にご説明させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

(事務局：大場経済局長)

諮問。静岡市ものづくり産業振興審議会会長様。本市ものづくり産業の振興に関し、平成27年度からの施行に向けた「次期静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案」の検討について、静岡市ものづくり産業振興条例第8条第4項の規定に基づいて諮問いたします。なお、答申にあたりましては、平成26年9月末を目途に行っていただきますようお願い申し上げます。

【二渡会長】 諮問書を受領

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

それでは、先ほどの参考資料を改めてご覧ください。そこに、諮問の写しが資料として綴じて

ございます。ここでは、2点のポイントがありまして、1つ目は基本計画の策定案を皆様にご検討いただくことと、2つ目は、ご検討の成果である答申を来年の9月末を目途に行っていたいただきたいということでもあります。それから、次頁をご覧くださいますと、今回の諮問にあたっての背景等を添付してあります。ここに記載した内容については、大場経済局長の挨拶や本日の二渡会長のお話にも、ほとんど含まれておりますので、詳細なご説明を省きまして、項目のみをご紹介しますと思います。今後、審議会の皆様には諮問事項をご検討いただく訳でございますが、まず、国内外の社会経済情勢の変化について、ご認識をいただきたいということでもあります。そして、重点項目と関連項目であります。重点項目としては、世界に通用する企業の創出、新しい価値を生み出すプロデュース、付加価値を創り出す人材の養成などが書かれております。続いて、関連項目であります。各産業間の連携強化、市域内における製造業主体の経済波及効果、中小企業の体力強化、理工系大学の誘致等、伝統工芸の保存及び育成策の具現化と推進、海外展開への展望、非常時への対応、部会運営の活性化、以上8項目を記載してございます。

このようなことを踏まえて、今後皆様にご検討いただきたいと思いますが、この検討及び答申に関するスケジュール等を簡単にご説明申し上げます。本日から来年9月末頃までの間では、基本計画策定案を粛々とご検討いただく中で、本日を除きまして、審議회를計5回開催する予定であります。また、答申をいただいた後には、答申を庁内で調整し、平成26年末の時期を目途にパブリックコメントを実施できればと考えております。さらに、年が明けた平成27年1月頃には、パブリックコメントへの対応を図るとともに、同年2～3月を目途に庁内の経営会議への提案を経まして、公表と施行の予定時期を平成27年4月にしたいと考えております。

【二渡会長】

ありがとうございました。委員の皆様、只今、大場経済局長から諮問をいただきました。また、関連事項に関しまして、事務局からご説明をいただきました。諮問の内容によりますと、基本計画の策定案について、来年9月末を目途に答申することが、我々の責務であります。皆様には、是非とも公的附属機関の一員として、答申に向けまして真摯なご精励をお願い申し上げたいと思います。この件につきまして、何か確認事項などがありましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中村委員】

部会運営の活性化と審議会の開催の関連について、一つお伺いしたいと思います。6部会を2部会にスリム化し、重点的な議論を展開するほか、緊急時等の必要に迫られた場合での新たな部会運営については、理解をしたところであります。先ほど、事務局から答申後のスケジュールをご説明いただきましたが、来年の答申までの間における審議会の開催予定月が、12月、2月、6月、8月、9月となっております。基本計画の策定案を検討するにあたり、検討の機会が若干少ないように思えますが、いかがでしょうか。また、部会運営そのものには賛成いたしますが、それよりも少人数で構成する分科会のようなものを併せて検討し、審議会と部会に関する協議検討の効率化を図ってみても良いように思いますが、いかがでしょうか。要するに、審議会の開催回数に限定的であるならば、その間に部会や分科会を開催して、審議会でご合意形成を図りやすい環境整備を行ってみてはどうかということでもあります。

【二渡会長】

6部会から2部会への集約化について、事務局のねらいを推察しますと、協議検討の重点化を図り、委員の皆様の英知をそこに結集し、基本計画策定案の検討に資する議論をそこで執り行いたいというものではないかと思われます。只今、中村委員から出されたご質問は、部会運営の肝に触れることでもありまして、新たに委員に就任された皆様には、十分にご理解を得られないお話であろうかと思われます。部会に関しまして、私から簡単にご説明を申し上げますと、まず、審議会の開催にあたっては、委員12名のご都合を調整する必要があり、頻繁に開催することが難しいことから、事務局としても、審議の進捗を図る上で苦慮していたと思われます。また、開催回数が限定的であるため、委員間における共通認識の醸成を含め、十分な審議への懸念もあったのではないかと思われます。そこで、昨年、事務局は事業の進捗管理をはじめ、重点項目等に関する協議検討の場として、6部会を審議会に提案し、審議会の了承のもとで進められてきました。これは、審議会で審議する項目を部会という場において、事前に委員によって協議をすることで、検討項目の理解促進と検討結果の共有化を図る効果を見込んだものであります。また、審議会で検討する項目に関して、少なくとも部会に参加した委員の間では、すでに共通認識が持たれているため、審議会の進展が図られるとの期待も含まれていた協議運営の一つの方法でありました。つまり、審議会と審議会を開催する間の期間において、タスクホース的に重要項目等について、委員と事務局と一緒に議論するものでありまして、委員と事務局の都合が良ければ、いつ開催しても構わないものであります。ですから、参考資料には、審議会の開催予定月が記載されておりますが、それはそれを目途に開催すれば良いと思いますので、その間において、部会を前向きに開催していく方向性のもとで、今後の対応を図るということでしょうか。

【中村委員】

そういうことであれば、前向きに協議検討に努めていきたいと思います。本格的に策定案を取りまとめいく作業は、おそらく、新年度に入った直後から行われていくものと思いますので、そのような点を踏まえた事務局の対応をお願いしたいと思います。当然、協議検討には、前向きに参加させていただきますので。

【二渡会長】

委員の皆様が前向きにご検討いただければ、必ず、期限までに答申を作成できると思います。また、部会に関しましては、余り形式に囚われずに、自由闊達な議論が行えるように、委員の方でも理解と協力が必要になるかと思われます。とにかく、現状、各委員がどの部会に所属するのか決まっていない状態でもありますので、ここで余り形式論の議論を重ねても、いかなものなのかなとも思います。従いまして、部会の活動にあたっては、フレキシブルな対応を心掛けて前に進み、必要に応じて形式論をその都度、皆様と協議していくという方向でいかがでしょうか。

【高倉委員】

1点だけ、お聞かせください。前期の審議会では、6つの部会が任意で開催されていたのか、それとも、審議会の開催に合わせて開催されていたのか、部会によっても、濃淡があったと思いますが、そのあたりをお教えてください。

(事務局：三輪地域産業課長)

ご指摘のとおり、部会毎に濃淡はあったと思います。余り開催されなかった部会もあれば、頻繁に開催された部会もあったと思います。それから、部会のメンバーが一同に会して協議の場を持ったこともありますし、メールや電話でのやり取りを通じて、それに替えていた部会もありました。部会は、どちらかと言いますと、審議会の開催に合わせて開くというよりも、部会毎の都合のもとで、それに相応しい方法を用いて任意に行われていたと認識しております。

【二渡会長】

高倉委員、よろしいでしょうか。

【高倉委員】

分かりました。ありがとうございます。

【本多副会長】

前期の審議会でも思ったことですが、未だに理解できていないこととして、諮問という言葉があります。委員の皆様、諮問をご理解されているでしょうか。誠に申し訳ありませんが、もう一度、諮問という言葉をお教えください。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

簡単に申し上げますと、当局から審議会の皆様に、特定のテーマについて、ご検討をお願いしたいということで、お諮りをするかと考えております。そして、その先のお話になりますが、皆様に諮問いたしましたテーマについて、皆様の間でご検討いただいた結果を取りまとめ、当局へお返しいただくことを答申と呼んでおります。

【本多副会長】

もう少し、理解が及ばないですね。

【二渡会長】

フォーマルでは、今、事務局にご説明いただいたとおりだと思います。ただ、委員の皆様からすれば、それぞれのお立場で当局が提示したテーマを考える訳ですから、多種多様なご意見やご要望が出てくるものと思われまます。おそらく、本多副会長は、個々の委員におけるご意見と、審議会の総意としての均衡をどのように調整していけば良いのかという点で、お悩みになられていると思います。つまり、諮問そのものの言葉の意味が分からないのではなく、その後の意見の集約や調整などに関する一連の過程を取りまとめて、諮問とは、どのようなことなのかと尋ねられたと思います。要するに、先ほどの議論にも関連しますが、基本的には、各委員のご意見等は自由闊達に発言されれば良いと思います。その発言される場が、個々の部会や審議会であり、場合によっては、事務局との直接的なやり取りなどもあろうかと思ひます。そうした過程を全て含めて、審議会という合意形成の場で最終調整が図られるように、審議会委員も事務局も前向きに努めれば良いのではないのでしょうか。私は、そのように認識しておりますが、本多副会長、いかがでしょうか。

【本多副会長】

はい、分かりました。

(事務局：大場経済局長)

若干、事務局として補足をさせていただきます。当局が審議会等に諮問する場合には、ある程度出来上がっている計画などを審議会にお渡しし、そのものの良し悪しを審議いただき、加筆修正部分を答申いただくことが、比較的多いのではないかと理解しております。ただ、今回の基本計画策定案の検討に関する諮問については、現行の基本計画をベースにするものの、ある部分では、ゼロから議論する必要性もあろうかと思えます。その点については、諮問とともに、皆様にお伝えしたいこととして、諮問の後ろに添付させていただいた重点項目と関連項目の2つの項目がそれに当たります。これは、現状における我々の問題意識を表しているもののご理解をいただきたいと思えます。皆様方には、基本計画の策定案の検討にあたり、このような項目、或いは、課題等に関しても、是非とも議論を尽くしていただきたいと考えております。ものづくり条例の規定に基づけば、諮問という硬い表現をせざるを得ませんが、本市が基本計画を策定するために、事前に皆様のご意見等をお伺いするというご認識で、基本的にはよろしいのではないかと考えております。

【二渡会長】

大場経済局長、ありがとうございました。この審議会は、大場経済局長のご説明によりますと、通常の審議会と若干異なるところがありまして、簡単な加筆修正に止まることなく、審議会委員の意見等を強く盛り込めるものと理解いたしました。その意味で言えば、委員に熱意がなければ、それを実現することはできないと思えます。例えば、大学の先生方には、調査や研究活動を通じたご提案を、伝統工芸に携わる方々には、伝統工芸の保存と育成などに関する支援策をご検討いただくとか、委員それぞれのお立場やお考えのもとで、我々が積極果敢に努めていかなければならないと思えます。また、そのような取り組みを審議会として行わなければ、大場経済局長のご説明にお応えできないのではないかと考えています。本多副会長には、基本計画策定案の検討を進める上で、認識を更に深めるご質問をしていただき、ありがとうございました。それでは、お時間の都合もありますので、事務局からの事務連絡に移りたいと思えます。何かございましたら、事務局、お願いいたします。

(事務局：三輪地域産業課長)

事務局からは、1点お願いがございます。会議の冒頭、本日の審議会の会議録署名人を事務局で、後ほど選定させていただきたいと申し上げました。その署名人を久留島委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【久留島委員】

承知しました。

【上田委員】

申し訳ございません。最後に1点だけお聞かせください。基本計画策定案の検討については、今後の審議会等で取り組むものとの認識をいたしましたでしたが、協議検討にあたり、事前に事務局か

ら協議事項等に関する資料提供などは行われるのでしょうか。私達は、各自で勉強するとともに、それらに目を通し、審議会等での検討に臨めばいいのでしょうか。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

審議会での検討に際しては、事前に関連資料をご提供させていただくことを考えております。今後は、諮問に関する重点及び関連項目をはじめ、現行の基本計画に関する加筆修正点などに関して、事前に皆様のご意見等を伺う機会を設け、それらに基づく策定案の素案をご提示していきたいと考えております。そのあたりを資料として、皆様には関連する部会や審議会に臨んでいたいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【上田委員】

次回の審議会は、12月に開催が予定されているようですが、その前に事務局から何らかの情報提供が行われるので、それらの勉強と自分の意見等をまとめて、審議会に臨めば良いという理解でよろしいでしょうか。

【二渡会長】

そのようなご理解で良いと思います。参考まで、これまでの審議회를振り返りますと、事前に資料等が提供され、その上で意見や提案などを求められてきたケースが多かったと思います。審議会当日に、始めて意見や要望を尋ねられることはなかったと思いますので、ご安心いただきたいと思います。

【中村委員】

12月に審議会開催を予定されているようではありますが、すでに日程が決まっているようでしたら、教えていただきたいと思います。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

現在のところ、12月中旬を予定しております。今回は、基本計画策定案の検討にあたりまして、審議会委員の皆様をはじめ、事務局も一緒に理解を深める機会にできたらと考えております。その際には、事務局から検討にあたっての詳細なご説明や皆様からのご質問にお答えすることに加え、皆様と事務局の間で意見交換などにも取り組めればと考えております。このような予定を考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

【上田委員】

個人的には、そのようにしていただきますと助かります。よろしくお願いたします。

【二渡会長】

ここで、1つだけ、触れさせていただきたいと思います。先ほど、諮問の後段資料に、重点項目や関連項目が列記されておりましたが、そのあたりを含めて、今後、基本計画策定案の検討を進めていくことになると思います。その項目を眺めますと、新しい変化への対応部分と静岡市のものづくり産業に関して、自力向上を図る部分の2点に大別できるのではないかと認識しています。特に、自力アップについては、個々の企業がどれだけブラッシュアップして、その力量を高

めていけるかということになります。委員の皆様には、今、申し上げました大きな2点に着眼していただきまして、それぞれに研究や研鑽を重ねていただき、部会や審議会でご意見等を述べていただきたいと思ひます。

【二渡会長】

それでは、皆様、本日の審議会をそろそろ終えたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【各委員】委員了承

(事務局：三輪地域産業課長)

本日は、長時間にわたりまして、大変お疲れ様でありました。今後、皆様には、諮問事項に関しまして、ご多忙の中をご検討いただくこととなりますが、本市ものづくり産業の振興を図るため、ご尽力をお願いしたいと思ひます。先ほど、担当から説明がありましたが、皆様とキャッチボールをしながら、より良い策定案を作り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日のものづくり産業振興審議会につきましては、これをもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

本会議録は、平成25年10月2日開催の「第8回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 _____

委 員 _____